

# もりや

Dream Sight MORIYA

## Public Information MORIYA

2007  
3/25

### 市内の刑法犯犯罪認知件数

	件数			犯罪率		
	H18	H17	前年比	H18	H17	前年比
刑法犯総数	974	1,279	△305	174.7	238.1	△63.4
住宅対象侵入窃盗	71	123	△52	12.7	22.9	△10.2
住宅以外侵入窃盗	40	80	△40	7.2	14.9	△7.7
乗り物盗	246	305	△59	44.1	56.8	△12.7
車上ねらい	97	250	△153	17.4	46.5	△29.1
自販機ねらい	19	17	2	3.4	3.2	0.2

※ H18 の件数は暫定値

昨年中の取手警察署管内における刑法犯犯罪認知件数は2735件で、前年比△1089件(28.5%減)と、大幅に減少しました。しかし、今年1月の刑法犯認知件数は238件で、前年と比べ4件増加。特に、

### 平成18年中の犯罪件数

## 「地域の力で安全・安心なまちづくり」

「地域が一体となった防犯活動で犯罪率低下」

●問合先 市役所くらしの支援課交通・防犯G 内線134・135

乗物盗(自動車盗、オートバイ盗、自転車盗)の増加が目立ちます。

### 防犯活動の成果の表れ 守谷市の犯罪率大幅減

県警がまとめた昨年1年間の犯罪率(人口1万人当たりの犯罪発生件数)を見ると、守谷市は238.1から174.7に大幅減少(上表参照)。犯罪率の県内順位は、3位から8位へ下がりました。

これは、地域が一体となって取り組んだ防犯活動の成果の表れと言えます。今後継続して取り組み、更なる犯罪率低下を目指しましょう。

### 守谷市の防犯活動

平成17年8月のTX開業に伴い、市では、自治会・町内会、市防犯連絡員協議会、企業などの防犯関係団体の協力を得て、守谷市防

犯パトロールを実施しています。昨年4月からは、守谷地区・久保ヶ丘・南守谷の各交番を拠点に周辺地域のパトロールを実施。各団体の実施日が重ならないよう、毎日どこかの地域でパトロールが行われるようにしています。

また、昨年6月に市内の各小学校に脅迫文が届いたことを受け、子どもたちの安全と事故防止のため、通学路の危険箇所を確認や登下校時の交通指導、巡回活動等を防犯関係団体・教職員・PTA・警察などの協力を得て、パトロールを強化しています。

さらに、不審者から子どもたちを守るため、市内各小中学校に防犯カメラを設置したり、青色防犯パトロール車を配備したりして、安全な生活が送れるよう防犯活動を展開しています。

### 青色防犯パトロール車 無料貸出!

▼対象団体 守谷市防犯パトロール隊、自治会・町内会、老人会、PTA、子ども会、体育協会・文化協会、スポーツ少年団など▼

▼対象活動 市内の防犯パトロール▼貸出日時 年末年始を除く毎日 午前8時30分～午後8時▼申請方法

申請書(申請先に用意又は市ホームページからダウンロード)に必要事項を記入し、運転者の運転免許証の写しを添えて、使用する1か月前から5日前までに申し込む

▼申請先 市役所くらしの支援課 内線132・135 ※このほか、美化・清掃活動やイベントで使用する方への公用車貸出も行っています。詳しくはお問い合わせください



▲青色防犯パトロール車 市内で防犯パトロールを行う団体に無料で貸出します

守谷市の交通事故発生状況(2月) 発生件数 17件 死者数 0人 負傷者数 18人

## 外部評価導入による事務事業評価の変化 (58 事務事業)



● **評価結果の概要**  
 評価には「改善」、「継続」、「拡大」、「縮小」、「廃止」の5つの基準を設け、評価を行っています(表1)。

- ▼ **評価の視点**  
 外部評価にあたっては、次の5つの視点で行いました。
- ① 公正・妥当なニーズに基づいているか
  - ② 民間でできないか
  - ③ 効率性や有効性、成果はどうか
  - ④ 行政の役割のあり方はどうか
  - ⑤ 受益者負担のあり方はどうか

● **評価対象事業**  
 平成18年度実施の内部評価(全事務事業717事業)の中から、受益者負担に着目して66事業を選定し、外部評価を行いました。

# 平成18年度外部評価結果のお知らせ

表1 単位：事業数

	改善	継続	拡大	縮小	廃止
外部評価	40	12	0	1	13
内部評価(参考)	45	20	0	0	1

評価した66事業の内、58事業については、今後のあり方や具体的改革内容に関する意見が出され、市ではその結果を基に58事業について再検討を行いました。その結果は上図のとおりです。

### ● 外部評価後の見通しと今後の取組み

市では、指摘を受けた事務事業について、改善できるものから速やかな改善に向けて取り組むこととしています。また、今回評価できなかった事務事業についても、引き続き外部評価の対象としていきます。

なお、外部評価の詳細は、市のホームページをご覧ください。ただけるほか、市内各公共施設でも閲覧できます。  
<http://www.city.moriya>

ibaraki.jp

### ▼ 閲覧施設

市役所総合窓口課、企画課、中央図書館、各公民館、仲町行政サービスセンター、文化会館

▼ **問合せ先** 市役所企画課  
 企画・政策推進G 内線 3331-3333



## 児童手当制度拡充 乳幼児加算が実施されます!

### ● 問合せ先

市役所児童福祉課児童健全育成G 内線152・153

新しい子育て支援策として、第1・2子の0～3歳(誕生月まで)に対する児童手当の月額が乳幼児加算により、4月(6月支給分)から増額されますので、お知らせします。

### 【現行】

対象	支給期間・金額		
第1・2子 0歳	5,000円		12歳
第3子以降 0歳	10,000円		12歳

### 【改正後】

対象	支給期間・金額		
第1・2子 0歳	10,000円	3歳 5,000円	12歳
第3子以降 0歳	10,000円		12歳

# サービス利用者の負担軽減措置の拡充

● 問合せ先 市役所社会福祉課障害福祉G 内線 163・164

障害者自立支援法の施行により、障害のある方には在宅介護（ホームヘルパー）や施設を利用したサービス費用の原則 1 割を負担していただくことになっています。ただし、世帯の所得に応じて負担が増え過ぎないように、所得に応じた負担の上限月額が設けられるなどの軽減措置が設けられています。

4 月 1 日から 1 割負担の上限月額の引き下げや軽減対象世帯の拡大など、更なる利用者負担額の軽減が図られることになりましたのでお知らせします。

なお、この軽減措置を受けるためには、現在福祉サービス（通所施設・在宅サービス）を受けている方も改めて申請が必要となりますので、詳しくは市役所社会福祉課までお問い合わせください。

## 在宅サービス、通所サービスを利用している場合

### 上限月額の軽減措置及び対象世帯の拡大

通所施設・在宅サービス利用者の上限月額を、平成 21 年 3 月まで経過的に 4 分の 1 に軽減するとともに、新たに市町村民税課税世帯の一部を軽減対象とします。

所得区分	負担上限月額	
	現 行	4月～H19年3月末
<b>低所得1</b> （市町村民税非課税世帯で本人の収入が80万円以下の方）	15,000円/月	<b>3,750円/月</b>
<b>低所得2</b> （市町村民税非課税世帯で「低所得1」以外に該当する方）注1	24,600円/月	<b>6,150円/月</b>
<b>一 般</b> （市町村民税課税世帯で市町村民税所得割合計が <b>10万円未満</b> ）注2	37,200円/月	<b>9,300円/月</b>
<b>一 般</b> （市町村民税課税世帯で市町村民税所得割合計が10万円以上）注2	37,200円/月	37,200円/月

注1 「低所得2」に該当する方が、日中活動サービス・通所施設・短期入所のみを併用する場合は、3,750円になります

注2 「一般」に該当する方の市町村民税所得割合計額は、平成 19 年 7 月以降の認定からは、16 万円になる予定です

※在宅サービス・通所サービスとは、訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、行動援護、短期入所、重度障害者等包括支援）、日中活動サービス（児童デイサービス、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援）及び旧法施設支援（通所）を言います

### 軽減対象事業所の拡大

社会福祉法人による軽減制度を廃止し、NPO法人などすべての事業者を利用する場合においても軽減措置を受けられる仕組みになります。

事業者	現 行	平成 19 年 4 月～ 21 年 3 月末
	社会福祉法人	社会福祉法人、NPO法人などすべての事業者を対象

## 入所施設、ケアホーム、グループホームを利用している場合

食費等の負担軽減額が拡大されるほか、工賃収入を得ている方については、工賃控除の対象範囲が広がる施策が設けられます。

現 行	平成 19 年 4 月～ 21 年 3 月末
・食費等負担軽減額（入所施設のみ） 最大 36,000 円/月	・食費等負担軽減額（入所施設のみ） 最大 <b>58,000 円/月</b> ・個別減免算定控除枠（工賃分）

※入所施設とは、施設入所支援、旧法施設支援（入所）を言います

### ◆その他

軽減措置を受けられる基準である収入要件の撤廃及び資産（預貯金、不動産等）要件が緩和されます。

# 報 告 情 報 び ろ ば

## お知らせ

### 市営住宅入居希望者 登録制度

市営住宅の入居希望者が増加しているため、市では登録制度を設けています。

この制度は、空室が発生して入居希望者を募集する際、申込案内に登録者に直接お知らせするもので、登録順に入居できるという制度ではありません。入居については、入居者選考委員会及び公開抽選により決定されます。

また、登録は毎年、年度末(3月31日)に期限が切れますので、更新希望の方は、再登録の手続きが必要となります。

### 暮らし・環境・交通

届出・証明・税・年金

子ども

高齢者

教室・講座・イベント

情報・参加・交流

仕事

ます。

登録(再登録含む)を希望する方は、次のとおり申請してください。

- ▼登録要件 市内に在住・在勤していること/税金などの滞納がないこと/収入基準に当てはまること/同居又は同居しようとする親族があること(特例条件に適合すれば、単身入居も可)
- ※収入基準及び単身入居については、要問い合わせ
- ▼申請方法 入居希望者登録申請書(市役所総合窓口課及び建設課に用意)に必要事項を記入し、窓口で申請する
- ▼申請期間 4月2日(月)～随時受付
- ▼申請・問合せ 市役所建設課管理・用地G 内線252・253

## 4月から業務時間が 午後5時15分までとなります

4月から市役所の業務時間を15分延長し、午前8時30分から午後5時15分までに変更します。

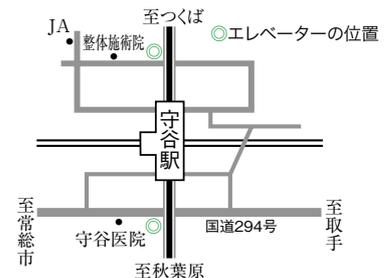
- 窓 口 市役所本庁舎、保健センター、仲町行政サービスセンター、文化会館、各公民館、障害者福祉センター、上下水道事務所
- 問合先 市役所総務課 内線222

### 市長との対話

市政に関するご意見・ご要望などを、市長が直接市民の皆さんからお聴きします。

- ▼対象 5名以上の団体・グループ※主に市内を活動拠点とし、構成員の大半が守谷市民で、特定の宗教や政治思想に基づかない、営利目的でない団体
- ▼実施日時 原則、各団体の都合に合わせて※約1時間
- ▼会場 各団体で準備
- ▼テーマ 教育、環境問題、都市整備など市政に関する意見・要望など※単なる個人的な苦情や要望は除く
- ▼申込方法 申込書(申込先に用意又は市ホームページからダウンロード)に必要事項を記入し、希望する日の1か月前

## 守谷駅へ通じるエレベーターが、3月28日(水)午前11時から利用できます



- 問合先 つくばまちづくりセンター ☎029-839-9765

### 平成19年度 固定資産税に係る縦覧

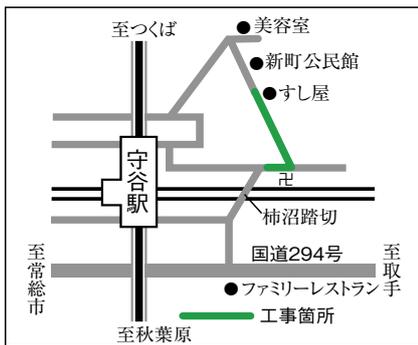
固定資産税の納税者が、「自分の土地・家屋の評価額」と、「市内にある他の評価額」を比較できるように、次のとおり帳簿の縦覧を行います。

- ▼期間 4月2日(月)～5月1日(火) 午前8時30分～午後5時15分※土・日曜日及び祝日除く
- ▼場所 市役所2階税務課
- ▼帳簿 土地及び家屋価格等縦覧帳簿
- ▼費用 無料
- ▼問合先 市役所税務課 産税G 内線202～204

### 水道管布設・ 道路改良工事

交通規制などでご迷惑をお掛けしますが、ご協力願います。

- ▼工事期限 7月31日(予定)
- ▼施行箇所 本町地内
- ▼請負業者 (株)日田建設工業
- ▼問合先 守谷駅周辺区画整理事務所



# 施設の予約方法が変わります

●問合先  
市役所くらしの支援課活動支援G 内線 139

市役所くらしの支援課で受付をしている「もりや学びの里」「国際交流研修センター(ログハウス)」「東板戸井集会所」の予約方法が、4月2日(月)から変わります。

**現 在**

一部の利用日を除いて申込み順で予約受付



**4月2日から**

受付開始時(午前8時30分)に窓口で申込みが重複した場合には、抽選により予約受付

## 抽選方法

- 午前8時30分に抽選を開始します。それまでに、くらしの支援課窓口までお越しください。
- 抽選は、窓口に来た順番で行います。午前8時30分前までに来た方のみ、抽選対象者となります。それ以降に来た方は、抽選対象外となりますのでご注意ください。
- 抽選の申込みは、1団体につき代表者1名とします。同団体で複数名が申し込んだ場合は、予約及び抽選資格を取消す場合があります。
- 午前8時30分時点での予約者が1人以下だった場合及び抽選終了後は、随時申込み順で受付しますので、お問い合わせください。
- もりや学びの里体育室に限り、抽選での予約は1団体につき最長4時間までです。なお、抽選終了後からは、空きがあれば4時間以上の予約でも受付します。
- 窓口予約と電話予約が同時の場合は、窓口予約を優先しますのでご了承ください。

## 募 集



国税専門官

▼受験資格 昭和53年4月2日～昭和61年4月1日生まれの方／昭和61年4月2日以降生まれで、大学卒業(平成20年3月までの卒業見込み含む)又は同等と認められる方▼**申込期間** 4月2日(月)～13日(金)※土・日曜日除く。4月13日までの通信日付印有効▼**提出先** 希望する第1次試験

地を所轄する国税局又は国税事務所▼**1次試験** 6月10日(日)高崎市、さいたま市ほか▼**2次試験** 7月23日(月)～26日(木)の指定日さいたま市ほか▼**合格発表** 1次7月3日(火)／最終8月28日(火)  
▼**問合先** 関東信越国税局 人事第二課試験係 〒330-9719 さいたま市中央区新都心1-1さいたま新都心合同庁舎1号館 ☎048-600-3111 内線2095・2097 <http://www.kantoshinetsu.nta.go.jp>

nta.go.jp



茨城県警察官

警察官採用試験(特別A・B)を次のとおり予定しています。  
▼**受験資格** 4月1日現在、大学・高校等を卒業し、平成19年10月1日から勤務可能な方※来春採用となる試験もあります。詳しくはお問い合わせください▼**1次試験** 5月中旬  
▼**問合先** 取手警察署 警務課 ☎0297-77-0110

心のこと、友人関係のこと、学校のこと…。  
教育に関する不安や心配は

## 市教育相談室「ラポールルーム」にご相談を!

“ラポール”とは、お話をされる方と相談員との間で、ことばの理解に加えて、温かい信頼関係が保たれることを意味します。

このラポールルームでは、教育に関するさまざまな問題について、心理・教育の専門員が相談に応じます。相談内容は、緊急時を除き秘密を厳守しますので、ぜひご相談ください。まずはお電話を!

▶**開設日時** 毎週月・水・金曜日 9:00～16:30

▶**内 容** 面接相談、電話相談

▶**相 談 先** ☎0120-783018

※不在時は、留守番電話に連絡先をお話ください。お急ぎの場合は市役所指導室にお電話ください

▶**問 合 先** 市役所指導室 内線 275・276



開 催

 新入社員セミナー

社会人として必要な労働関係法や、基礎知識などを身に付けましょう。

▼日時 4月18日(水) 19日(木) 午前10時～午後4時

▼会場 土浦合同庁舎 ▼対象 新入社員等先着50名※

パート・派遣労働者等含む

▼参加費 2500円※当日徴収 ▼持参品 筆記用具

▼申込方法 所定の用紙(ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、4月2日(月)までに郵送又はFAXで申し込む

▼申込・問合せ先 県南地方総合事務所商工労政課 〒300-0051 土浦市真鍋5-17-26 土浦合同庁舎 ☎029-822-8520 FAX 029-822-6040

http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/sogo/kennan/nansouindex.html

 手賀沼自然満喫ウォーク

手賀沼湖畔の遊歩道や親水広場水の館、我孫子市ゆかりの文人邸(志賀直哉)・史跡・名勝を巡る13kmのコースです。

▼日時 5月16日(水) 午前10時～午後3時30分※雨天

▼集合場所 午前8時50分取手駅西口改札前 ▼対象 50～70歳代の方 先着100名

▼参加費 100円※資料・保険代含む ▼持参品 昼食・飲み物・レジャーシート・帽子・雨具・タオル・保険証の控えなど

▼申込方法 往復はがきの往信用に、郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・集

合場所を、返信用には代表者の送り先を記入し、4月30日(月) 必着で申し込む

※1枚で3名まで申込可

▼申込・問合せ先 はつらつ百人委員会 山元 〒300-1123 7 牛久市田宮2-24-20 ☎029-874-7195 FAX 029-874-7195

取手医師会健康教室

くしゃみ・鼻水・鼻づまり

春先に「くしゃみ、鼻水、鼻づまり」に悩まされるようになったら、真っ先に思い浮かべるのは花粉症ではないでしょうか。花粉症の中で代表格はスギ花粉症です。スギ花粉症は、スギの花粉が体内に侵入して起こるアレルギー反応です。アレルギー反応の結果、ヒスタミンなどのさまざまな科学伝達物質が放出され、「くしゃみ、鼻水、鼻づまり」と言った症状を引き起こします。

治療方法としては、いろいろな方法が症状に合わせて選択されます。基本となるのは花粉を体内に侵入させないよう予防することです。マスク、眼鏡の着用による花粉の回避、外出後に部屋に入る際に衣類のブラッシング、部屋をこまめに清掃するといった花粉除去が挙げられます。

次に薬物療法があります。飲み薬、点鼻薬、点眼薬などの薬の投与方法が違うものや、飲み薬でも科学伝達物質受容体拮抗薬、化学伝達物質遊離抑制薬、ステロイド剤などのさまざまな種類があります。点鼻薬、点眼薬についても同じですから、症状に応じた薬剤の選択と組み合わせが必要になります。また、薬が有効なのか、どの組み合わせが最も効果的なのかは判定することができません。このほか、特異的免疫療法(減感作療法)、手術療法(鼻粘膜凝固法、切除)などがあります。

スギ花粉の飛散時期は、関東地方では一般的に1月中旬から5月中旬までとなっています。6月まで症状が続く方や、春先は「くしゃみ、鼻水、鼻づまり」がないのに、夏や秋に起こる方、一年中症状のある方はいらっしゃいませんか? ヒノキ花粉症やイネ科植物の花粉症、ハウスダスト・ダニに対するアレルギーも時期は違えども、スギ花粉症と同じ症状を起こします。治療方法は同じです。血液検査で調べられますので、気になる方は一度、病院で検査されることをお勧めします。

 茨城いのちの電話リレー講座「リレーを聴くために」

茨城いのちの電話では、電話相談員募集にあたり、活動を理解していただくための公開講座を開催します。

▼日時・会場 ①4月14日(土) 茨城県総合福祉会館

②4月21日(土) 常陽銀行守谷支店 ③5月12日(土) 土浦市総合福祉会館 ④6月2日(土) つくば国際会議場

※時間はいずれも午後2時～4時 ▼内容 ①「こころを聴くって?」鈴木研二氏(茨城キリスト教大学)

②「子どもと親のメンタルヘルス」松崎一葉氏(筑波大学)

③「こころの支えをなくしたとき」永原伸彦氏(茨城カウンセリングセンター) ④「よく生きよく

笑いよき死と出会う」アルフォンス・デーケン氏(上智大学) ▼定員 ①～③各80名 ④200名 ▼参加費 1回500円※全4回一括の場合1500円 ▼申込方法 住所・氏名及び「リレー講座第〇回受講希望」と明記し、はがき・電話・FAXのいずれかで、開催日の7日前までに申し込む

▼申込・問合せ先 社会福祉法人茨城いのちの電話 〒305-8691 筑波学園郵便局私書箱60号 ☎029-852-8505 FAX 029-852-8505

# 全国小学生作文コンクール「わたしたちのまちのおまわりさん」

## 守谷小の下村さん5年と西島さん2年が上位入選!

第15回全国小学生作文コンクール「わたしたちのまちのおまわりさん」(読売新聞社など主催)の入賞作品が決まり、守谷小学校5年の下村真悠さんが小学校高学年の部で佳作、同校2年の西島昇汰さんが入選を果しました。いずれの作品も、実際におまわりさんと接した経験をもとに書かれ、お二人の感謝が込められた作文となっています。

### 佳作 十円玉のおまわりさん



下村真悠さん  
(守谷小5年)

私はお祭りの日に、一人のおまわりさんに出会いました。優しい笑顔の優しい声のおまわりさんでした。

私が小学1年生のころ、毎年行われる八坂神社祭礼の日の出来事でした。夕方から祖母がぬってくれた浴衣を着て、ワクワクしながら家族でお祭りに行きました。八坂神社前の道路では、たくさんの方が来ていて、大にぎわいでした。おまわりさんもみんなの安全を守るために、パトロールや交通整理をしていました。私は、のどがかわいたので、

「道路に十円玉が落ちていました。これです」と十円玉を手渡すと、しゃがんだまま笑顔で「よく拾ってくれたね。十円でも大切なお金なので、拾って届けてくれて、おまわりさんはとても嬉しいですよ」と言ってくれました。そして十円玉を袋に入れると、住所・電話番号・名前をきかれました。その間ずっと、おまわりさんは、ニコニコ顔で接してくれたので、私の緊張もほぐれて、だんだん良い事をしたんだという実感がわいてきて、嬉しい気持ちになりました。帰ろうとすると、「ちょっと待って」とおまわりさんが自分のポケットの中に手を入れました。

母と二人でカスミストアに行こうと歩いていると、足元に何か落ちていたので拾ってみました。十円玉でした。「十円玉だあ。どうしよう」、すると母が「おまわりさんに届ける?」と言ったので、「あそこにおまわりさんがいるから、届けてきていい?」と言って、近くにいるおまわりさんの方へ歩いて行きました。おまわりさんと話すのは初めてで、たったの十円だったので、ちょっとはさかしい気持ちで言いました。「あの...」緊張して、何て言ったらいいかわからないでいると、「どうしたの?」と言つて、近くにしゃがんで、優しく声をかけてくれました。

ボンと置きました。その十円玉は、いつもより重く輝いて見えたのを思い出します。私は、このおまわりさんとの出会いで、周りの人によさしくすることや、正しいことを進んで行う大切さを知りました。十円玉のおまわりさんのことは、これからもずっと忘れません。ありがとうございます!

### 私のおまわりさん



西島昇汰さん  
(守谷小2年)

「おはようございます」六月のある日から、僕を通っている学校の校門に、おまわりさんが立つてくれるようになりました。学校に「生徒に危害を加える」という手紙が届いたからです。その日から、朝学校へ行くとき、学校から帰るときもお家の人がずっとついて来てくれましたが、今までみたいに遊べなくなりませんでした。本当に大変な事件が起きたと思いました。今までと同じ学校なのに、校長先生や教頭先生の顔が、少し怖いように見えました。

この事件から、おまわりさんの仕事は、少し分かるようになりました。そして、仕事が大変なことも分かるようになりました。今までおまわりさんの仕事は、テレビのニュースや特別番組で見たことはありましたが、こんなに近くで、おまわりさんの仕事を見たことはなかったからです。おまわりさんのおかげで、守ってもらえていると思えました。お母さんたちにも、防犯教室を開いたときに、どうしたらいいのかを、教えてくれたそうです。八月になってから、犯人がつかまりました。みんなほっとしました。

二学期から、またいつもの学校に戻りました。校長先生や教頭先生の顔も、ニコニコしていました。今では、校門にはおまわりさんは立っていませんが、時々おまわりさんがパトロール車で見回ってくれています。そんなとき、いつも僕たちを見守ってくれてありがとうございます。おまわりさん、これからもお仕事をがんばってください。

# 新 農業委員をご紹介します

2月28日の任期満了に伴い、19人の新しい農業委員が決定しましたので、お知らせします（敬称略）。

## ●農業委員会とは・・・

農業委員会は、法律によって、市町村に設置が義務付けられている行政委員会で、選挙委員と選任委員により構成され、農政の普及促進を図る役割を持っています。

本市の農業委員会は、農業者の選挙によって選出された委員12人と、市長によって選任された

委員7人（農業協同組合、農業共済組合及び土地改良区からの推薦による委員各1人、市議会からの推薦による学識経験を有する委員4人）の合計19人で構成され、任期は3年です。

## ●農業委員とは・・・

農業委員は、農業に関する相談を受けたり、農地の権利移動や転用などについて審議したりします。

 <p style="text-align: right;"><b>会長</b></p> <p>えびはら くにお 海老原 邦夫 立沢 634 番地</p>	 <p>たかはし じんいちろう 高橋 甚一郎 野木崎 1838 番地</p>	 <p>つかはら きいち 塚原 喜市 野木崎 481 番地の 4</p>	 <p>かわかみ しちろう 川上 七郎 板戸井 2398 番地</p>
 <p>おのだ ひろゆき 大徳 宰弘 鈴塚 190 番地</p>	 <p>あらい けんじ 栗原 勤治 大木 1711 番地の 2</p>	 <p>つすのだ かずお 椎名 一 野木崎 1619 番地</p>	 <p>さかた たかお 坂 偉夫 板戸井 1755 番地の 1</p>
 <p>たかしま たもつ 高島 保 大柏 343 番地</p>	 <p>いじま しげのぶ 飯島 重信 同地 204 番地</p>	 <p>さわが ちしはる 寒河江 利晴 大木 1286 番地の 1</p>	 <p>たか しょうし 高羽 茂年 本町 389 番地</p>
<p>●議会推薦</p>  <p>くらもち かずお 倉持 和夫 本町 4189 番地の 1</p>	<p>●議会推薦</p>  <p>ひらの としろう 平野 寿朗 みずき野一丁目 5 番地 13</p>	<p>●議会推薦</p>  <p>すずき のぶこ 鈴木 信子 板戸井 2214 番地</p>	<p>●議会推薦</p>  <p>かいつか みさこ 貝塚 美佐子 野木崎 1318 番地</p>
<p>●土地改良区推薦</p>  <p>しむむら しんじ 下村 進 本町 395 番地</p> <p style="text-align: right;"><b>会長代理</b></p>	<p>●茨城みなみ農協推薦</p>  <p>なかやま つとむ 中山 功 赤法花 365 番地</p>	<p>●南部農業共済推薦</p>  <p>すえお こういち 瀬尾 幸一 高野 334 番地</p>	<p style="text-align: center;">問合先 市 役 所 農業委員会事務局 内線 268・269</p>

# 4月 APRIL

2007年3月25日発行 広報もりやおしらせ版 ホームページアドレス <http://www.city.moriyabaraki.jp/>

発行所 守谷市長 会田真一 編集 守谷市役所総務部秘書課 0297-11111 (代表) ※この広報紙は、再生紙を使用しています

1日	ふれあい茶会 (10:00 ~ 北守谷公民館)	
2月		図書館休館日
3火		
4水		
5木	市立保育所入所式 (9:30 ~ 各市立保育所)	
6金		
7土	もりやをきれいにしよう会 (9:00 茨城みなみ農協大井沢支店集合)	
8日		
9月	市立小・中学校入学式 (小学校9:20 ~ 中学校14:00 ~) 粗大ごみ戸別収集申込期間 (~13日)	図書館休館日
10火		
11水	税務相談 (13:00 ~ 市役所)	粗大ごみ戸別収集日
12木		
13金		
14土	春の自然観察会 (8:30 市役所正面玄関集合)	
15日		
16月		各公民館・図書館休館日
17火		
18水	就職相談 (9:30 ~ 文化会館)	
19木		
20金		
21土		
22日		
23月	粗大ごみ戸別収集申込期間 (~27日)	図書館休館日
24火		
25水	リッチャンのドイツ料理教室 (10:00 ~ 北守谷公民館)	粗大ごみ戸別収集日
26木		
27金		図書館休館日
28土		
29日	🌸 <b>昭和の日</b>	
30月	<b>振替休日</b>	図書館休館日

※毎週日曜日は総合窓口課の窓口が開庁(8:30 ~ 12:15・13:00 ~ 17:15)しています  
※中央図書館の木曜日の開館時間は 13:00 ~ 18:00 です

## 4月の各種相談

法律相談	24日 09:00 ~ 正午	市役所	10日9:00 から要予約 ☎ 45-1249	
	行政相談		9日 13:00 ~ 16:00	-
	教育相談		水・金曜日 09:00 ~ 16:30	☎ 0120-783018
こころの健康相談	19日 13:30 ~ 15:30	保健センター	1週間前までに要予約 ☎ 48-6000	
家庭児童相談	月~金曜日 08:30 ~ 17:00	家庭児童相談室 (市役所内)	☎ 45-2314	
心配ごと相談	14:00 ~ 16:00 ●ふくし 2日 ●年金・労務 9日	いきいきプラザ・げんき館 (社会福祉協議会)	要予約 ☎ 45-0088	
	電話相談	金曜日 10:00 ~ 15:00	☎ 48-5555	
消費生活相談	月~金曜日 09:00 ~ 16:00	消費生活センター (市役所内)	☎ 45-2327 正午~13:00 は除く	
生活機能相談	月・火・木・金曜日 10:00 ~ 17:00	市役所介護福祉課	要予約 ☎ 45-1111 内線 172 ~ 176	

※法律相談は、同一事案の相談は受け付けていません

機関名	電話番号	ファックス番号
市役所 (代表)	45-1111	-
秘書課	45-2240	45-6529
企画課	45-2309	
総務課	45-1883	
財政課	45-1795	45-2590
税務課	45-1564	
収納推進室	-	
総合窓口課	-	45-6525
国保年金課	-	
くらしの支援課	-	45-6526
会計課	-	
経済課	45-2096	
消費生活センター	45-2327	
農業委員会	-	45-5730
学校教育課	45-2195	
生涯学習課	45-2174	
指導室	45-2184	
社会福祉課	45-1691	
介護福祉課	45-1744	
児童福祉課	45-1679	45-6527
家庭児童相談室	45-2314	
生活環境課	45-5339	
都市計画課	45-1963	45-2804
建設課	45-2094	
議会事務局	-	45-6528
仲町行政サービスセンター	48-1133	20-6201
上下水道事務所	48-1842	48-6087
守谷駅周辺区画整理事務所	20-0255	48-6680
保健センター	48-6000	48-6319
中央図書館	45-1000	45-7500
中央公民館 (仮予約 ☎ 48-6732)	48-6731	45-8003
郷州公民館 (仮予約 ☎ 48-6724)	48-6711	46-0310
高野公民館 (仮予約 ☎ 45-5419)	45-5411	20-6311
北守谷公民館 (仮予約 ☎ 48-2606)	47-0111	47-0112
文化会館	48-7911	20-6017
もりや学びの里	48-0525	45-0625
国際交流研修センター	48-2255	48-2255
市民活動支援センター	46-3370	46-3370
テニスコート受付	45-0271	-
学校給食センター	48-0253	48-5388
土塔中央保育所	48-1876	48-8799
野木崎保育所 (3月末まで)	48-1719	48-8804
北園保育所	48-4897	48-8794
児童館	45-2278	45-4062
もりやファミリー・サポート・センター	45-2432	45-2432
障害者福祉センター	45-9801	45-9802
こども療育教室	47-0220	
いきいきプラザ・げんき館	45-2940	48-5554
社会福祉協議会	45-0088	
(社)シルバー人材センター	48-8591	48-8965
守谷地区交番	48-0032	-
久保ヶ丘交番	48-1837	-
南守谷交番	45-9105	-
守谷消防署	46-0119	48-1981
守谷消防署南守谷出張所	20-0119	-
常総運動公園	48-5675	45-7365
白寿荘	48-3217	48-2503